

エコシステム形成支援統括マネージャー（広域/東三河エリア）設置業務及び 東三河スタートアップ機運醸成支援業務仕様書

1 本業務の目的等

（１） Aichi-Startup 戦略における目標と本業務の関係

愛知県では、産業の競争力を維持・発展するために、スタートアップを起爆剤とする新たなイノベーション創出のエコシステム形成が喫緊の課題であると考え、2018年10月に「Aichi-Startup 戦略」を策定した（2021年3月改定）。

本戦略においては、県のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」（2024年10月供用開始予定）と県内各地域の「STATION Ai パートナー拠点¹」とが相互に連携・協力し、県内全域でのスタートアップ・エコシステムを形成することを目指している。この目標の実現のためには、「地域におけるスタートアップへの支援」及び「県内全域のスタートアップ・エコシステム形成を視野に入れた STATION Ai や他地域との連携」の双方を目指す自治体やスタートアップ支援機関等の主体（以下「支援対象主体」という。）が、そのエリアでの自律的なスタートアップ・エコシステム形成につながる施策を自ら講じていけるようにする必要があることから、本業務を実施する。

（２） 本業務の目的・概要

本業務においては、支援対象主体がスタートアップ・エコシステム形成支援に自ら取り組んでいけるようになることを目的として、アドバイザー業務及びエコシステム形成支援活動を実施する。

なお、「STATION Ai パートナー拠点」第1号として位置付けられた東三河スタートアップ推進協議会を中心とする東三河地域に対しては、2021年度に引き続きアドバイザー業務及びエコシステム形成支援活動を実施することにより、当該地域の自律的なスタートアップ・エコシステムの形成に向けた取組をさらに促進するとともに、先行するこの地域の取組をモデルケースとして他地域と連動して事業展開することにより、県内各地域でのパートナー拠点設立や県内全域でのスタートアップ・エコシステムの形成を促進していく。

さらに、東三河地域のスタートアップ支援機運の更なる醸成や域外への波及を狙い、PRにつながるイベントを実施し、活動を後押しする。

2 業務期間

2022年4月1日（金）から2023年3月31日（金）まで

¹ 県内各地域においてそれぞれの地域特性や強みを活かして主体的にスタートアップ支援に取り組む機関等。現在、東三河地域（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）の行政・大学・支援機関等によるスタートアップ支援組織「東三河スタートアップ推進協議会（2021年10月設立）」を設立と同日付で STATION Ai パートナー拠点に位置づけている。

3 業務内容

(1) エコシステム形成支援統括マネージャー（広域/東三河エリア）設置業務

ア 条件・要求水準等

- ・ エコシステム形成支援統括マネージャー（広域/東三河エリア）として2名配置すること。
- ・ 週5日間（土・日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日を除く）、1日当たり8時間（午前9時から午後6時まで）の勤務時間とすること。なお、主たる人員2名それぞれで3日/週以上の勤務を確保した上で、1名程度の交代要員を充てることことができる。
- ・ 幅広いスタートアップ関連人材（起業家、VC、大学教員等）とのネットワークを有し、MBA取得者、公認会計士、起業経験者、コミュニティマネージャー経験者等の経営又はスタートアップ支援に詳しい者とする。
- ・ 県内に本業務の活動拠点を置くなど、効果的に支援対象主体への訪問・対面での支援やSTATION Ai株式会社²を始めとした県内のスタートアップ支援機関等との情報共有・連携が行える体制を構築すること。
- ・ 統括マネージャーとしての勤務時間中は他の業務に従事してはならない。
- ・ 人員変更は原則認めない。ただし、県と別途協議し、県が変更の必要性及びその適性が同等と認める場合については、その限りではない。
- ・ 病気、けが等により統括マネージャーが療養を必要とする場合は、別途協議すること。
- ・ 県と調整の上、Aichi-Startup 戦略関連事業、グローバル拠点都市関連事業等、他の事業との連携・協力を行うこと。
- ・ 支援対象主体等との連絡・相談等に使用するメールアドレス（公開可能なもの。フリーメール不可。）及び携帯電話（電話番号が公開可能なもの。）を用意すること。
- ・ 業務期間の間使用できるZoomアカウント（ウェビナーライセンス）を2つ以上取得すること（アカウントは県の他事業でも使用する可能性があるため、そのことをあらかじめ了承すること）。

イ 実施業務

(ア) アドバイザリー業務

- ・ 支援対象主体に対し、自律的なスタートアップ・エコシステムの形成に向けたアドバイザリー業務を実施すること。

(イ) エコシステム形成支援活動

- ・ 支援対象主体に対し、以下の内容に係る知識、ノウハウ習得等、支援対象主体の発展につながるエコシステム形成支援活動を実施すること。
 - スタートアップに関する知識

² 愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業の落札者である「ソフトバンク株式会社」が設立した「STATION Ai」の整備・運営を担う特別目的会社。

- それぞれの地域における実情（どのようなスタートアップが活動しているか等）並びに発生している又は発生しうる課題及びその解決手法
- スタートアップに対する効果的・効率的な支援手法
- スタートアップに関心がある地域の企業等との連携・協力関係の構築方法
- 地域内外のスタートアップ関係コミュニティの形成方法
- 支援対象主体の間における連携・協力関係の構築方法

〈参考〉 実施を期待するエコシステム形成支援活動の例

▼ スタートアップに関する情報収集・市場調査への助言

▼ スタートアップに関する研修会

▼ メンター養成講座 など

(ウ) STATION Ai 株式会社等との情報共有・連携等

- ・ 県内全域でのスタートアップ・エコシステムの形成に繋がるよう、STATION Ai 株式会社との間において、定期的に情報共有するとともに、有機的に連携していくこと。
- ・ 県内外の各スタートアップ支援機関等と積極的に繋がるなど、情報収集に努めること。

(2) 東三河スタートアップ機運醸成支援業務

東三河スタートアップ推進協議会と協働の上、東三河地域がスタートアップ・エコシステムの形成に向けて取り組んだ成果を打ち出すイベントを開催すること。

4 業務活動報告等

月1回程度、県に対して業務活動報告（日報、月報、相談票、その他必要書類等）を行うこと。その際に併せてパートナー拠点設立に向けた進捗報告を行うこと。ただし、これらの報告について別途県から指示があった場合は、可能な限りその指示に従うこと。それぞれの報告の内容は、事業年度を越えるような継続的な案件に円滑に対応できるよう、組織的に共有しやすい平易な内容とすること。

5 成果物

項目	時期
事業実施報告書 ※ 原則 A4 版縦で 5 部提出すること。	3 月末
上記の電子データ ※ ファイル形式、記録媒体等は調整の上別途指定する。	
支援対象主体における取組及び課題事項等を整理した資料 ※ 様式等は調整の上別途指定する。	

6 留意事項

- ・ 委託業務の開始から終了までの間、本業務を総括する責任者を1名配置し、実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために定期的に県と連絡調整を行うこと。
- ・ 業務の詳細（実施内容、実施時期等）については、契約締結後速やかに実施計画書を提出し、県の下承を得た上で計画を遵守して業務を実施すること。なお、計画の内容は、業務実施中の各地域の実情に応じて、県と受託者との協議を行い、修正等適正化を図るものとする。
- ・ 委託業務における打合せや会議等については、議事録を作成し、その都度、県に報告すること。
- ・ 業務を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。
- ・ 本業務の経理は受託者の他の事業と明確に区分して会計処理を行うこと。
- ・ 成果物については、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- ・ 個人情報等の保護すべき情報の取り扱いに万全の対策を講ずること。
- ・ 委託業務の実施にあたり、問題等が発生した場合には、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- ・ 業務完了後5年間、本業務に係る会計帳簿及び証拠書類を、県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるように保存しなければならない。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、仕様書又は実施計画書に記載された事業の一部が実施できなくなった場合は、県と受託者との協議の上、契約金額を含めて、契約変更する。
- ・ その他、本仕様書に定めのない事項は、県と受託者との協議により定めるものとする。